



前回の最後に触れた「権威を疑え」について、もう少し詳しく注意と対応策を提示したい。人間だれもが権威に弱い。日本人は特に、肩書による権威に弱いといわれている。今回は、「権威による情報操作」について読者の注意を喚起したい。

## 第二十八話 資料のチェック⑤ 権威による情報操作に注意する

権威を利用した説明、憶測、解釈は、事実に裏付けされた情報より利用しやすく、説得力を持つ場合が少なくない。スマートフォンやインターネットの普及は、このアプローチをより効果的にしている一方で、歪んだ報道に対して厳しい批判も登場させている。

我々にとって、現在も主要な情報源となっている大手マスコミは、この権威を巧みに利用してきた。例えば、大事件や大事故での発生直後において、マスコミは事実情報の少なさをカバーするため、大学教授、専門医、弁護士、元警察官といった知的権威を有する人達を登場させ、憶測や解釈を語らせてきた。

マスコミにとって、「今現在を知りたい」という視聴者の知的好奇心を満たす上で、知的権威を有する専門家によるコメントは、事実関係が解明される迄の時間稼ぎの常套手段となっている。昨年の福島原発事故の発生直後に、この手法が多用されたことは記憶に新しい。

逆に、マスコミが、知的権威に騙され翻弄された事件も発生している。研究者の肩書に騙されたのが、iPS細胞の誤報事件（2012年10月）である。研究者の一見華麗な(?)肩書（東大やハーバード大学等での特任教授や客員研究員ほか）が、報道記者を信じさせ誤報させる一因になった。マスコミも、非常勤であれ有名大学の肩書に弱いのである。

また、権威ある大手マスコミのニュースの中で警察発表と書かれていれば、信憑性は一層高まる。この信憑性を裏切る事件が、ネット上で話題を集めている。首相官邸前で毎週繰り返されている原発反対デモの報道に関する疑惑である。

大手メディアによる今年 6 月 23 日のデモ参加者数に関する人数の根拠と情報源について、疑惑が浮上している。雑誌オルタナ（7 月 7 日配信）は、「首相官邸前デモの参加者数、実は警視庁は発表していなかったという謎」という見出しで、疑惑について解説している。

日刊ゲンダイも、「官邸デモ参加者 異常な数の開きは視力の差？」（7 月 3 日付け）と疑惑を提示している。ちなみに、オルタナは、「環境と CSR と『志』のビジネス情報誌」を標榜する雑誌で、書籍版とウェブ版とがある。

話題になっている疑惑は、①主催者側の発表は 20 万、警察側の発表は 1 万人（もしくは 1 万 2 千人）と大きく乖離している、②警察側の公式発表がないにもかかわらず、大手マスメディアは警察発表と偽っている、③大手メディアの数値が横並びなのは何故かの 3 点である。

大手メディアの一連の報道は、オルタナや日刊ゲンダイの指摘が無くても、ひど過ぎる。当日のデモの参加人数については、ウェブサイトにてデモ行進の航空写真や地上写真が多数掲載されており、誰もが簡単に視認できる。大手メディアが何のコメントもしないのは理不尽といってよい。さらに、警察が数値を公表していないのが事実ならば、「警察発表」は大手メディアによる情報操作ということになる。

さて、権威を利用した憶測や解説について、チェックする方法を考えてみよう。第一に重要なのは、「事実の裏付けの有無」である。先に指摘した速報性を重視する報道以外にも、事実の裏付けがない権威のみによる報道により、実害が発生した事例は少なくない。

例えば、ロス疑惑報道（1981 年～）では、マスコミによる過剰な憶測報道が問題視された。O157 集団感染によるカイワレ疑惑報道（1996 年）では、厚生大臣による記者会見での憶測発言が、農家に多大な風評被害をもたらした。アメリカ政府によるイラクの大量破壊兵器疑惑（2002 年～）では、米大統領による確信的発言が世界を欺いたといわれてよい。

この種の情報操作は、今日まであとを絶たない。疑惑を確信に変えさせる権威に対して、一般の視聴者が適切な防衛策を取ることは難しい。マスコミや科学者の責任ある立場の人々による勇気ある対応に期待するしかないが、これも難しいかも？。

第二に、「報告された事実の信憑性」である。事実を裏付ける科学的な証拠が提出されていても、その信憑性を欠く場合が少なくない。足利事件では、科学警察研究所による鑑定結果というお墨付きが、冤罪の大きな要因になっていた。

足利事件では、有罪の決め手となった DNA 鑑定に疑惑がもたれ、その再鑑定（2008 年～2009 年）により、無罪判決が勝ち取られた。DNA 鑑定が裁判の証拠として採用され始めた 1991 年当時は、その精度が低かった。それにも拘わらず、警視庁科学研究所による最新の物証という権威に、惑わされたのである。

第三に、「報告されていない事実の有無」である。この問題が顕著になるのが裁判である。原告と被告は互いに「都合のよい証拠」を提示しあう。都合のよい部分だ

けの証拠の提示は、犯罪の全体像を大きくゆがめてしまう危険性が高い。

東電 OL 殺人事件の再審請求（2012 年）では、検察側の証拠隠しが大きな問題となった。無期懲役とされた被告が、再審請求で無罪になった。この事件をきっかけに、世論は、検察側に対して全証拠の開示を求めるようになったのである。

第四に、「事実報告する側の立場」である。前述したように、抗議デモや抗議集会の参加人数は、主催者側と警察側の発表で、大きく異なっている。この立場の違いが大きな問題になったのが、昨年の上野公園騒動に関わる科学者の立場であった。

原発の安全性について、原発推進に積極的な政府や東電の姿勢を擁護する御用学者の証言が、大きく問題視された。賛成派か反対派、規制派か推進派か、積極派か消極派など、いずれの側が提示した証拠かによって、真実の見え方が変わってしまう。ただ、学者や研究者の氏名と経歴がわかれば、いずれの立場の側の者かを判断するのは容易になってきているのであるが。

第五に、「事実調査した者の専門レベル」である。警察や医師によって事実確認がなされていたとしても、事件を担当した者の専門的知的レベルが問題となる。科学技術が高度化し複雑化した今日、当事者の知的レベルが問われている。

和歌山毒物カレー事件（1998 年）では、警察や保険所の担当官が、被害者の中毒死を食中毒や青酸カリによると誤診してしまった。彼らの常識の低さが原因であった。同時に、警察発表を鵜呑みにして報道した報道記者のリテラシーも問われた。科学警察研究所の鑑定により、後日、毒物は亜ヒ酸と判明したのである。

最近では、遠隔操作ウイルス事件（2012 年）において、警察は単なるネット殺人予告事件と勘違いして、容疑者を誤認逮捕してしまった。遠隔操作ウイルスの可能性を疑わなかったのである。担当部署が捜査一課であり、サイバー犯罪に疎かったことが原因している。

最後に、「事実の捏造」である。これは最初から世間を欺くことを目的とした犯罪行為である。上述の iPS 細胞の誤報事件以外にも、科学者や専門家による捏造事件は、古今東西少なくない。

iPS 細胞疑惑事件に似た事件に、韓国の著名な生物学者である黄禹錫（ファン・ウソク）によるヒト胚性幹細胞捏造事件（2005 年）がある。この論文の捏造事件の発覚により、世界中のヒトの胚性幹細胞（ES 細胞）研究は、停滞を余儀なくされたと言われている。

我が国で大きな問題になったのは、考古学研究家による旧石器捏造事件（2000 年）である。この捏造事件を暴いたのは、考古学の研究者ではなく、疑惑を抱いた新聞社であった。学会や学者は身内に甘く、捏造への疑惑を表明しなかったことが、石器捏造の被害を全国に拡大してしまったのである。

以上みてきたように、「権威による情報操作」を防ぐのは、実は大変難しいのである。インターネットの時代においても、権威に対する健全な懐疑主義と、事実追求の真摯な姿勢が、なによりも求められているのである。